

○第30回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和6年3月25日（月）14：00～17：04

議事概要：

（１）農薬（カルベンダジム、チオファネートメチル及びベノミル）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

* いずれも殺菌剤で、チオファネートメチルはみかん、りんご等、ベノミルはもも、キャベツ等に使用します。カルベンダジムは日本国内で農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されており、飼料中の残留基準値設定の要請もされています。今回、チオファネートメチルについて、うめ、ぶどう等への適用拡大申請、ベノミルについて、麦類、かぶ等への適用拡大申請がされています。